

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期みたち創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県可児郡御嵩町

3 地域再生計画の区域

岐阜県可児郡御嵩町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1995年の19,980人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年には18,352人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が12,578人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の4,144人をピークに減少し、2020年には2,092人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の1,786人から2020年には5,575人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の13,113人をピークに減少傾向にあり、2020年には9,849人となっている。

自然動態をみると、出生数は1985年の203人をピークに減少し、2024年には66人となっている。その一方で、死亡数は2024年には250人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲184人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2022年には転出者686人が転入者657人を上回る社会減であった。2024年では転出者623人であったが転入者647人であり社会増となっている。しかし自然減を上回るほどの社会増ではないため、総人口は減少傾向となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加不足等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 自然のエネルギー活用を
- ・基本目標 2 安心してワクワクするきずなを
- ・基本目標 3 挑戦のバイタリティーを
- ・基本目標 4 みたけのレガシー創出を

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	C02の削減量	34,096t	38,881t	基本目標 1
	環境モデル都市の認知度	65.4%	65.9%	
イ	御嵩町は「住みよい」と感じる町民の割合	55.6%	60.0%	基本目標 2
	子育て環境や支援への満足度	未就学児 2.8点 小学生保護者 2.8点	3.5点	
	防災体制への満足度	20.4%	23.0%	
ウ	町内従業員数 (事業所単位)	7,284人	8,100人	基本目標 3

	観光入込客数	44万人	51万人	
エ	郷土を誇れると思う人の割合	25.7%	30.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期みたけ創生推進事業

ア 自然のエネルギー活用事業

イ 安心してワクワクするきずな作り事業

ウ 挑戦のバイタリティー創出事業

エ みたけのレガシー創出事業

② 事業の内容

ア 自然のエネルギー活用事業

都市圏に近く自然にも恵まれている本町の特性を一層高めてSDGsの取組みを先導する。環境モデル都市としての取組みを一層推進して、CO2の排出抑制や自然環境の保全を進めるとともに、環境意識が高く行動に移すことができる人づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 公共施設等への再生可能エネルギー等導入事業
- ・ 災害時における地域支援条件付き太陽光発電設備設置支援事業
- ・ 薪ストーブ推進事業
- ・ 公共交通ネットワークの形成、利用促進事業
- ・ ノーマイカーデー運動推進事業
- ・ 企業や森林ボランティアによる森づくり事業

- ・森林活用に関する意向調査事業
- ・森林経営信託拡張事業
- ・ぎふ・みたけの木育推進事業
- ・地域におけるごみの減量啓発事業
- ・環境教育推進事業 等

イ 安心でワクワクするきずな作り事業

地域社会が持続して新たな定住人口や交流を創出するために、本町に住み続けやすく住みたくなるような子育てしやすい環境を一層充実する事業。

【具体的な事業】

- ・子育て世代包括支援事業
- ・保育の充実促進事業
- ・青少年の健全育成事業
- ・地域ぐるみの食育推進事業
- ・移住交流・子育て支援ポータルサイトブラッシュアップ事業
- ・空き家家財道具等処分費補助事業
- ・みたけの魅力発信事業
- ・新庁舎等整備事業
- ・南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業
- ・地域における防災人材の育成推進事業 等

ウ 挑戦のバイタリティー創出事業

雇用の場を創出するとともに人材確保ができるように、町内の事業者・立地企業等による新産業創出や地域ブランド開発、事業者や住民による観光交流を支援するとともに、産業人材を育成するための教育を充実する事業。

【具体的な事業】

- ・企業誘致・企業支援等事業、起業者応援事業
- ・農業担い手育成推進事業
- ・農業6次産業化推進事業
- ・特産品のインターネット販売導入事業

- ・地域課題解決型キャリア教育事業
- ・ICTを活用した教育支援事業
- ・「麒麟がくる」ゆかりの武将可児才蔵魅力発見事業
- ・戦国武将の語り部育成事業
- ・宿場町のにぎわい創出事業
- ・滞在型農業体験施設活用事業 等

エ みたけのレガシー創出事業

本町の魅力を高めながら本町の関係人口を開拓するために、興味深い「こと」をつくり関心を持ってくれる層を掘り起こすことができる情報発信を強化する事業。

【具体的な事業】

- ・クラウドファンディング支援事業
- ・多世代交流の場としての新庁舎整備
- ・多文化共生のまちづくり推進事業
- ・みんなでみたけのインフルエンサー事業
- ・地域学校協働活動事業
- ・外国語教育等推進事業
- ・地域の支え合いボランティアポイント事業
- ・外部人材招聘事業
- ・外部人材の自主事業支援事業 等

※ なお、詳細は「第2期みたけ創生!!総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

490,000 千円（2025 年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方

針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで